

市民活動団体 活動紹介

「NPO 法人設立相談」 —はな☆はな—

11月24日(土)

「八尾市ダウン症児者親の会 あじさいの会」のメンバーが、別団体でNPO 法人を設立したいと10月からご相談がありました。

NPO 法人としての事業対象は、これまでのダウン症児者とその家族だけに問わず、障がい児者とその家族に事業対象を広げることで、新しく事業展開を行いたいということでした。

対応の結果、新しい事業展開とNPO 法人の運営を同時に行うことは大変であることと、事業対象者のための拠点をすぐには設けないことから、しばらくはNPO 法人を設立しないことになりました。

すでにNPO 法人の設立に向けて、定款（法人の運営ルールを定めたもの）を作成していることから、定款に基づいてNPO 法人の運営体験をしながら、新しい事業を実施していくこととなりました。そのお話の際に、相談者から「なんちゃってNPO 法人」という言葉でまとめられました。

事業と運営の進め方やNPO 法人のことをご理解いただけたと思います。

※ 10月からNPO 法人の設立・運営手続きの窓口が八尾市に移譲されました。センター「つどい」ではそれらの相談対応を行っております。

(対応：つどいスタッフ 新福 泰雅)

「市民が医療を 12月1日(土)

考える会セミナー part2」

八尾市市民活動支援基金事業として「医食同源 楽しく食べて今日も元気に！」をテーマに開催。医者いらず・介護いらずの健康な生活を学習しました。



▲ 腸のサンプルをつくって見せたことで大変わかりやすかったです。

「トッカビ 12月1日(土)

NPO 法人化 10周年の集い」

「写真で振り返る10年」など盛大に開催。「NPO 法人になってから、たくさんの方々とながらや関わりができた10年であった。」という言葉が大変印象に残りました。



▲ 「韓国済州島のウリジョル同縁子ども会」の楽器演奏

「第2回 12月8日(土)

八尾ベースボールクラブカップ」

八尾高校グラウンドで開催。主催は、特定非営利活動法人八尾ベースボールクラブ。山本クラブ VS 沢田ジャガーズの一戦取材しました。



▲ 山本クラブの攻撃

※ 上記3団体の行事開催については、インターネット「つどいブログ」で紹介しております。

日聞「八尾でハる」

採用作品

お題

「パートナーシップ」

ピンチにも

パートナーシップで チャレンジとし

高井 仁美さん

やったるぜ

パートナーシップ ボラレティア

安田 幸希さん

採用されたみなさま、
おめでとうございます。